資料 - 5 木曽川水系河川整備計画 たたき台(骨子)

第6回木曽川水系 流域委員会 資料-5

議論のポイント

河川整備計画に定める事項

条文

政令第10条の3項

一 河川整備の目標に関する事項

河川整備計画たたき台(骨子)



治水 P 8、P10、P12、P15

流水管理·水利用 P17、P19、P20

環境 P22

政令第10条の3項

- 二 河川の整備の実施に関する事項
- イ 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により 設置される河川管理施設の機能の概要



主な整備メニュー(案)

治水

P 1 6

流水管理·水利用 P21

環境

P 2 3

ロ 河川の維持の目的、種類及び施行の場所



主な整備メニュー(案)

維持管理 P25

目標をどう考えるか

河川の整備の目標に関する事項(政令第10条の3項、一)

計画対象区間(案)



P 7

計画対象期間(案)



P 7

河川整備計画の目標(案)

治水



選 択 (P 8、P10、P12、P15)

流水管理·水利用



選 択 (P17、P19、P20)

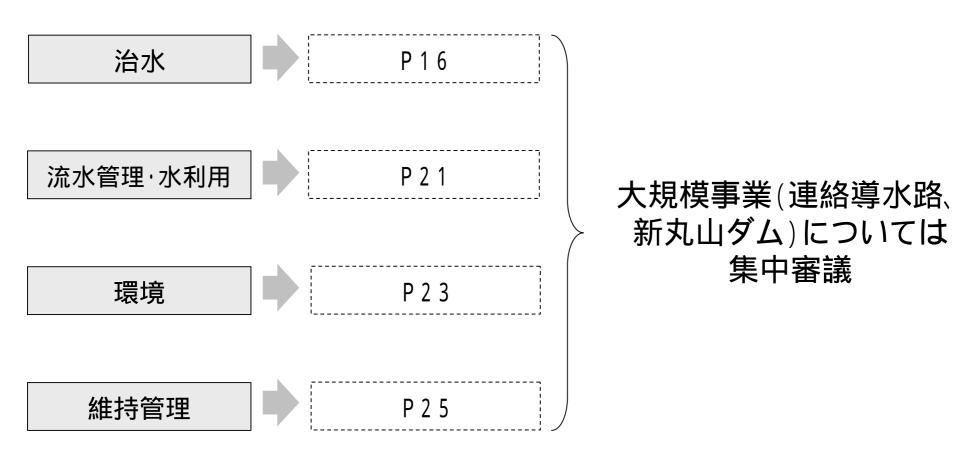
環境



選 択 (P22)

主な整備メニュー(案)

河川の整備の実施に関する事項(政令第10条の3項、二)



なお、施行の場所については次回別途提示する

木曽川水系河川整備計画 たたき台(骨子)

河川整備計画構成

現状と課題

治水、流水管理・水利用、環境、維持管理

計画対象区間(案)・計画対象期間(案)

政令第10条の3項、一

河川整備計画の目標(案)

治水、流水管理・水利用、環境の目標

政令第10条の3項、一

河川工事及び河川の維持の目的、種類(整備メニュー)(案)

治水、流水管理・水利用、環境、維持管理

なお、施行の場所については次回別途提示する

政令第10条の3項、二

附 図

計画対象区間(案)・計画対象期間(案)

【計画対象区間(案)】

指定区間外区間(大臣管理区間)並びに、 本計画の目標の達成に必要な施策を講じる必要がある指 定区間及び流域とする

【計画対象期間(案)】

河川整備の当面の目標となる対象期間は概ね30年とする。

治水の目標【木曽川】

<u>現況施設能力</u> 河道*1で 約 11,800m³/s(日本ライン付近:約67k地点) ダム*2で 約 800m³/s (昭和58年9月洪水)

考えられる選択肢〔目標流量〕

- 1.現状のまま[約12,600m³/s]
 - 1 1 河道もダムも整備しない (戦後最大洪水(昭和58年9月) [約16,500m³/s]が流下すると計画高水位を超える)
- 2.戦後最大洪水(昭和58年9月) (約16,500m³/s)を計画高水位以下で安全に流下させる 2-1 河道と新丸山ダムを整備する
- 3.基本方針(案)流量〔19,500m³/s〕を計画高水位以下で安全に流下させる 3-1 河道、新丸山ダム整備に加え、新たな治水機能を確保する
 - *1 HWL(計画高水位)評価による流下能力
 - *2 岩屋ダム・阿木川ダム・味噌川ダム・丸山ダムによる洪水調節を見込んでいる

河川管理者としての選択

- 2 1を選択
 - ・財政の制約、効果の早期発現などを勘案し、戦後最大規模の洪水(昭和58年9月洪水) の実績を目標流量として、河道も新丸山ダムも整備する

木曽川流域図



治水の目標【長良川】

<u>現況施設能力</u> 河道*1で 約 7,100m³/s (大縄場大橋付近:約49k地点) ダム*2で 約 200m³/s (平成16年10月洪水)

考えられる選択肢〔目標流量〕

- 1 . 現状のまま〔 約7,300m³/s 〕
 - 1 1 河道も遊水地等も整備しない (戦後最大洪水(平成16年10月) [約8,100m³/s] に対し、中流域で浸水被害が発生する恐れ)
- 2. 戦後最大洪水(平成16年10月) (約8,100m³/s)を計画高水位以下で安全に流下させる
 - 2 1 河道だけを整備する (将来の遊水地等が開発される恐れがある)
 - 2-2 河道と一部の遊水地等を整備する
- 3.基本方針(案)流量〔 約8,900m³/s 〕を計画高水位以下で安全に流下させる 3.1 河道と遊水地等を整備する
 - *1 HWL(計画高水位)評価による流下能力
 - *2 内ケ谷ダム(整備中:岐阜県)による洪水調節を見込んでいる

河川管理者としての選択

2 - 2を選択

- ・財政の制約、効果の早期発現などを勘案し、戦後最大規模の洪水(平成16年10月洪水)の実績を目標流量とし、河道と一部の遊水地等を整備する。
- ・なお、基本方針(案)に対応するために必要な遊水機能の保全についても措置を講ずるものとする。
- ・中流域での遊水地等の整備にあたっては、関係機関と調整するとともに、既往の洪水に対する当 該地域の浸水対策を併せて検討する。
- ・支川については、近年の被害状況、改修状況、本川とのバランスを踏まえ対応するものとする。

長良川流域図



治水の目標【揖斐川】

現況施設能力

河道*1で 約 3,700m³/s (鷺田橋下流付近:約44k地点) ダム*2で 約 1,500m³/s (昭和50年8月洪水) 約 600m³/s (平成14年7月洪水)

考えられる選択肢〔目標流量〕

- 1.現状のまま
 - 1 1 河道も新たな洪水調節施設も整備しない (戦後最大洪水(昭和50年8月) [約5,000m³/s]を満足するが、 根尾川型の戦後最大洪水(平成14年7月) [約4,500m³/s]が流下すると計画高水位を超える)
- 2.戦後最大洪水(昭和50年8月)[約5,000m³/s 〕及び 根尾川型の戦後最大洪水(平成14年7月)[約4,500m³/s 〕を計画高水位以下で安全に流下させる 2-1 河道だけを整備する (2-1により、基本方針(案)流量[6,300m³/s]についても計画高水位以下で安全に流下可能)

*1 HWL(計画高水位)評価による流下能力

*2 徳山ダム(試験湛水中)・横山ダム(再開発)による洪水調節を見込んでいる

河川管理者としての選択

2 - 1を選択

- ・戦後最大規模の洪水(昭和50年8月洪水)及び根尾川型の戦後最大規模の洪水(平成14年7月) の実績を目標流量として、徳山ダム(試験湛水中)及び横山ダム(再開発)の事業を継続しつ つ、河道整備を実施する。
- ・支川については、近年の被害状況、改修状況、本川とのバランスを踏まえ対応するものとする。

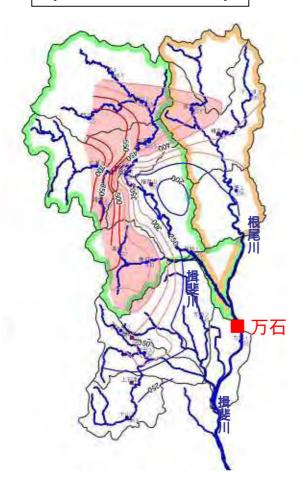
揖斐川流域図



揖斐川の降雨特性

降雨パターン

揖斐川本川型 (昭和50年8月洪水)



根尾川型 (平成14年7月洪水)



揖斐川流域等雨量線図(総雨量)

:総雨量400mm以上の範囲

治水の目標【危機管理対策】

- ・ゼロメートル地帯を抱える木曽川水系では、計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合や、整備 途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、また大規模地震による津波や、大規模地震の 直後に洪水や高潮に見舞われた場合には、甚大な被害が発生する恐れがある。
- ・これらの被害を軽減するため、河川管理者として危機管理の目標をどのように設定すべきか。

考えられる選択肢

- 1.超過洪水と整備途上での能力以上の洪水を想定した危機管理対策が必要
- 2 . 1 + 大規模な高潮との複合型の外力を想定した危機管理対策が必要
- 3 . 2 + 大規模地震を想定した危機管理対策が必要

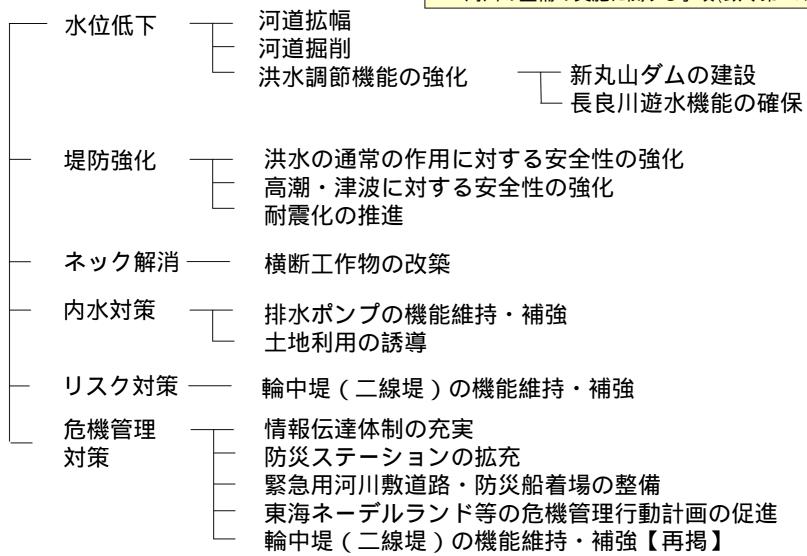
河川管理者としての選択

3を選択

・計画規模を上回る洪水や高潮が発生した場合や、整備途上での施設能力以上の洪水や高潮が発生した場合、また大規模地震による津波とともに、大規模地震の直後に洪水や高潮に見舞われた場合の被害を軽減できるよう、既存施設を活用しながら、ソフト・ハードー体となった総合的な被害軽減対策を自助・共助・公助の精神のもと関係機関や地域住民等と連携して推進する。

治水の主な整備メニュー(案)

河川の整備の実施に関する事項(政令第10条の3項、二)



流水管理・水利用の目標〔木曽川〕

実績の渇水流量(木曽成戸地点)

1/10規模の渇水時の流量 約 28m³/s 異常渇水時の最小流量(平成6年) 0m³/s

目標とする維持流量(木曽成戸地点)

動植物の生息 約 50m³/s

考えられる選択肢

- 1.維持流量は現状のまま
 - 1 1 既存施設のみで対応

(既設阿木川ダム、味噌川ダムにより渇水時に〔30m³/s〕)

- 2.維持流量の一部を回復
 - 2 1 水利用の合理化を推進する〔 + 〕
 - 2 2 新しい施設を整備する

(新丸山ダムにより1/10規模の渇水時に〔 40m³/s 〕)

(徳山ダムと木曽川水系連絡導水路により異常渇水時 1にも〔 40m³/s 〕)

- 3.維持流量の回復
 - 3 1 さらに新たな施設を計画し整備する〔 50m³/s 〕

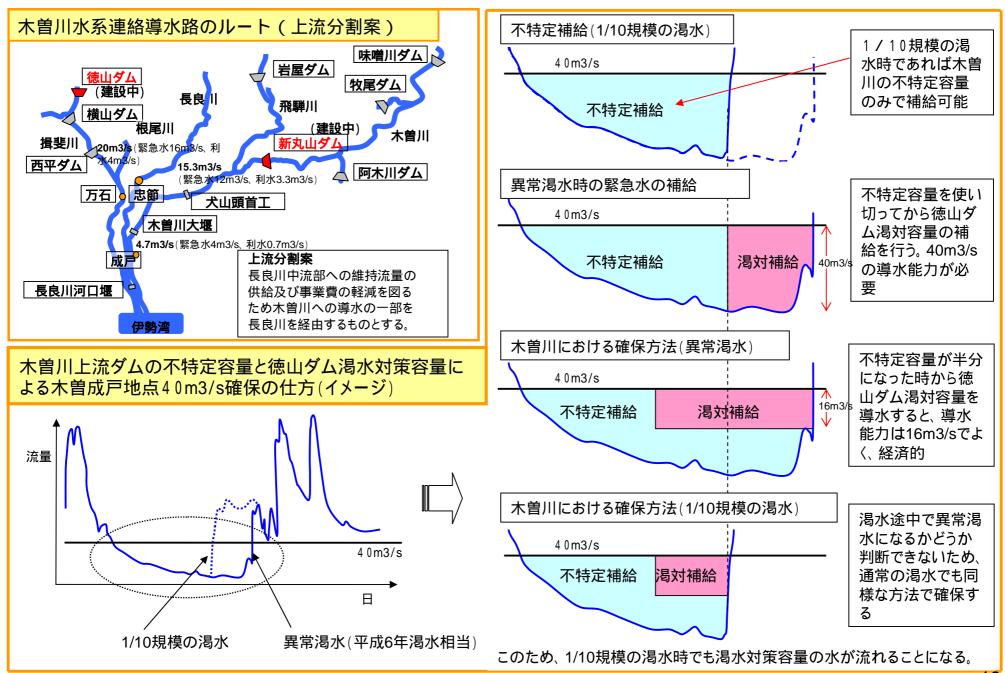
河川管理者としての選択

1 平成6年渇水相当

2-1と2-2を選択

・新丸山ダム及び木曽川水系連絡導水路の整備により、異常渇水時 1においても維持流量の一部 を回復すると共に水利用の合理化を推進する。

なお、3 - 1のシナリオは、人口動態や気候変動に伴う年降水量の変動を見極めてから議論すべきシナリオで、現時点では 非現実的であると考える



流水管理・水利用の目標〔長良川〕

実績の渇水流量(忠節地点)

1/10規模の渇水時の流量 約 16m³/s 異常渇水時の最小流量(平成6年) 約 7m³/s

目標とする維持流量(忠節地点)

動植物の生息 約 26m³/s

考えられる選択肢

- 1.維持流量は現状のまま
 - 1 1 何もしない〔 16m³/s 〕
- 2.維持流量の一部を回復
 - 2 1 水利用の合理化を推進する〔 + 〕
 - 2 2 徳山ダム渇対容量の水を長良川に流さない(導水路 上流一通案)

1/10規模の渇水時〔 約16m³/s 〕 異常渇水時 ¹ [約7m³/s 〕

2 - 3 徳山ダム渇対容量の水の一部を長良川に流す(導水路 上流分割案)

1/10規模の渇水時〔 約20m3/s 〕 異常渇水時 1〔 約11m3/s 〕

- 3.維持流量の回復
 - 3 1 さらに新たな施設を計画し整備する〔 26m³/s 〕

1 平成6年渇水相当

河川管理者としての選択

2-1と2-3を選択

・木曽川水系連絡導水路を上流分割案で整備することにより、異常渇水時 1においても維持流量 の一部を回復すると共に水利用の合理化を推進する。

なお、3 - 1のシナリオは、人口動態や気候変動に伴う年降水量の変動を見極めてから議論すべきシナリオで、現時点では 非現実的であると考える

流水管理・水利用の目標〔揖斐川〕

実績の渇水流量(万石地点)

1/10規模の渇水時の流量 約 4m³/s 異常渇水時の最小流量(平成6年) 0m³/s

目標とする維持流量(万石地点)

動植物の生息 約 30m³/s

考えられる選択肢

- 1.維持流量は現状のまま
 - 1 1 何もしない
- 2.維持流量の一部を回復
 - 2 1 水利用の合理化を推進する〔 + 〕
 - 2 2 徳山ダムにより1/10規模の渇水時及び異常渇水時 ¹に〔 20m³/s 〕
- 3.維持流量の回復
 - 3 1 さらに新たな施設を計画し整備する〔 30m³/s 〕

1 平成6年渇水相当

河川管理者としての選択

- 2-1と2-2を選択
 - ・徳山ダムにより、異常渇水時 1においても維持流量の一部を回復すると共に、水利用の合理化 を推進する。

なお、3 - 1のシナリオは、人口動態や気候変動に伴う年降水量の変動を見極めてから議論すべきシナリオで、現時点では 非現実的であると考える

流水管理・水利用の主な整備メニュー(案)

河川の整備の実施に関する事項(政令第10条の3、二)

適正な流水 管理や水利 用の推進	河川維持流量の回復のための不特定容量の確保 — 新丸山ダムの建設 水利用の合理化の推進、慣行用水の許可化の推進 低水管理に必要な情報交換
渇水時にお ける対策の 推進 	渇水時の情報提供・情報伝達体制を整備 水利使用者相互間の水融通の円滑化を推進 関係機関、利水者と連携し節水対策強化の推進 ダム等の総合運用の実施
異常渇水対 策の推進	徳山ダム渇水対策容量の活用 ―― 木曽川水系連絡導水路の建設 ダム等の総合運用の実施
河川流量の 再生	発電バイパス区間の流量回復 都市河川等の水環境の改善

環境の目標

豊かで多様性に富み、潤いと安らぎのある河川環境を目指す

河川環境の保全整備については、良好な自然環境の保全を図りつつ、失われた又は劣化した環境の再生に努める。

川と人とのふれあい拠点の整備について、木曽三川を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観や親水空間としての良好な水辺景観の保全・整備を図るとともに、沿川に存在するまち並みと調和した水辺空間の保全、活用に努める。

河川の特性を踏まえた維持管理については、良好な自然環境を保全し、適正な河川利用が図られるよう維持管理に努める。

水質の維持・改善については、木曽三川の良好な水質を維持し、都市域からの排水の流入により悪化している一部の支川の水質については、水質浄化等により改善に努める。

木曽川

雄大な木曽川らしい多様で変化に富む自然環境および、木曽川を特徴づける動植物が今後も生息できる生息・生育環境を保全・再生することを目標とする。

長良川

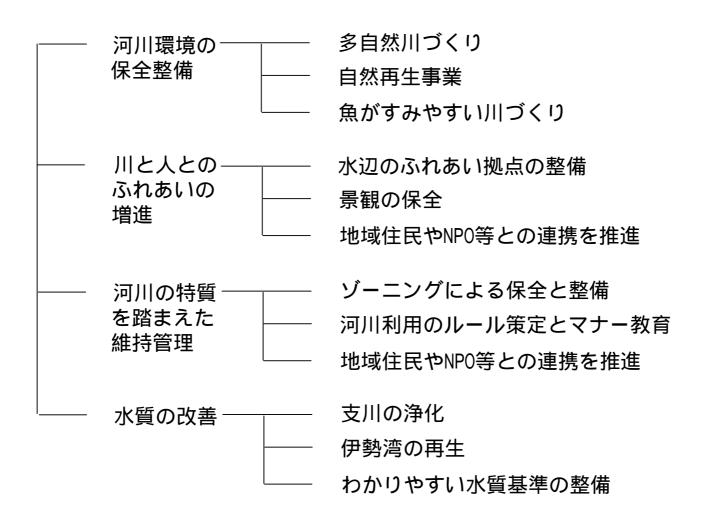
清流である長良川は、1300年の歴史を持つ鵜飼が営まれ、水浴場として利用されるなど、川と人との関わりが深い河川であり、その前提となる良好な自然環境を保全・再生することを目標とする。

揖斐川

揖斐川特有の豊かな湧水・水際環境を保全・再生するとともに、床固や堰などの構造物や渇水時の瀬切れ等により失われている連続性を回復し、生物のすみやすい河川環境を保全・再生することを目標とする。

環境の主な整備メニュー(案)

河川の整備の実施に関する事項(政令第10条の3項、二)



主要な整備メニュー(案)

維持管理の考え方

維持管理の実施にあたっては、木曽三川の河川特性を十分に踏まえる。

河川や河川管理施設等について調査・点検・修繕等の維持管理を適切に進めるため、計画的に維持管理を行う。

河川の状態変化の監視、状態の評価、評価結果に基づく計画の見直しを一連のサイクルで行い、効率的・効果的に実施する。

状態を機動的に改善

監視、評価結果に基づき、機動的に 河川管理施設の改善を実施し、効率 的かつ効果的な施設の機能維持を図 る。

(実施項目事例)

- 河道管理
- ・高水敷伐開(河道内樹木管理) 堤防、護岸管理
- ・堤防補修 ・護岸補修 施設管理(水閘門等施設)
- ・機械設備修繕、施設更新 等

河川維持管理計画

地域の理解を深め、維持管理行為を適切 に実施するため、概ね5年間を対象に具 体的な維持管理内容を定めた維持管理計 画を作成。

維持管理実施計画

河川巡視、堤防モニタリング等、具体的な管理項目の1年間の実施計画を毎年作成。実施。

常に計画を改善

サイクル型河川管理 監視 - 評価 - 改善

河川の状態の評価

監視結果より、管理する河川の河道 状態、施設の状態を評価する。 地域への啓発等が必要な内容につい て地域と情報を共有する。

状態を常に監視 (データの取得とストック)

常に状態が変化する自然公物である 河川の状態を測量、点検等で常に、 適切に(時期、頻度、位置等)監視 し、データを集積する。

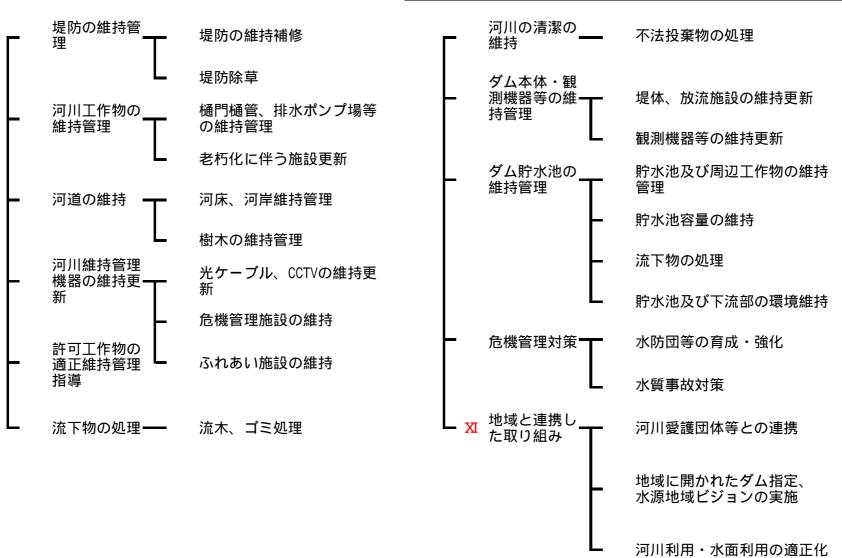
(実施項目事例)

- ・河川巡視、堤防除草、施設点検
- ・流量観測、横断測量
- ・堤防等目視モニタリング 等

サイクル型維持管理のイメージ

維持管理の主な整備メニュー(案)

河川の整備の実施に関する事項(政令第10条の3項、二)



主な整備メニュー(案) 総括表

河川の整備の実施に関する事項(政令第10条の3項、二)

